

国土交通大臣指定試験機関  
一般社団法人マンション管理業協会

## 平成30年度管理業務主任者試験の実施について

一般社団法人マンション管理業協会(所在地：東京都港区、理事長：岡本 潮)は、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律(平成12年法律第149号)」の定めるところにより、国土交通大臣より指定試験機関の指定を受け、下記のとおり平成30年度管理業務主任者試験を実施いたします。

### 記

#### 【1 試験期日】

平成30年12月2日(日) 午後1時～午後3時

#### 【2 試験地】

北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県、沖縄県、計8地域

#### 【3 試験実施機関】

一般社団法人マンション管理業協会

#### 【4 出題の根拠となる法令等の範囲】

出題の根拠となる法令等は、平成30年4月1日現在で施行されているもの。

#### 【5 受験申込手続】

##### ① 受験申込案内書

平成30年8月1日(水)から平成30年10月2日(火)まで、協会の本部・支部、国土交通省(各地方整備局等を含む)、都道府県及び政令指定都市等において配布。

※ 各配布場所の住所、郵送・宅配便等による取り寄せ方法については、平成30年8月1日に、協会のホームページ等で案内。

##### ② 受付期間

平成30年9月3日(月)から平成30年10月2日(火)まで。(当日消印有効)

##### ③ 受験申込方法

受験申込案内書に同封されている受験申込書等を②の受付期間内に受験申込案内書に記載された宛先に郵送。

#### 【6 受験手数料】 8,900円

【7 合格発表等】

平成31年1月18日（金）に、協会から試験の全受験者あてに合否通知を送付するとともに、合格者については合格証書及び合格証明書を併せて送付するほか、官報で公告。

また、協会ホームページ上に合格者の受験番号、合格基準点、試験問題の正解を掲載。

※ その他試験の詳細については、平成30年8月1日（水）より配布する受験申込案内書をご参照ください。

※ 上記概要につきましては、協会ホームページでもご覧いただけます。

※ ホームページアドレス <http://www.kanrikyo.or.jp>

以上